

令和8年度 綾部市立病院奨学生【薬剤師】 募集のご案内



将来、地域医療を支える薬剤師を志す学生に対し、経済的な支援を行い、安心して卒業できる環境を提供します。

対象者 薬学部に在学する大学5年生、及び6年生の学生（2025年4月現在）

貸与条件 薬学を履修する大学を卒業後、1年以内に薬剤師の免許を取得し、直ちに綾部市立病院で薬剤師の業務に従事しようとする意志を有すると認められる者

✓ 1 … 情報収集 **ホームページ、奨学金のてびきをご覧ください**

✓ 病院見学も随時受け付けています。

ホームページはこちらから→



✓ 2 … 申し込み **次の書類を病院に郵送してください**

- ✓ 奨学生願書
- ✓ 成績証明書（最新のもの）
- ✓ 在学証明書（令和7年度のもの）

応募期間 随 時

✓ 3 … 面接 **下記の時期に面接を行います**

面接日程 随 時

詳細は追ってご連絡いたします。

✓ 4 … 合否通知 **合否の結果を通知します**

結果通知 面接後1か月以内

詳細は追ってご連絡いたします。

✓ 5 … 手続き完了 **奨学金の振込**

✓ 年3回に分けて振込（7月末、11月末、3月末）

不明な点等ございましたらお問合せください。

綾部市立病院 事務部管理課
TEL 0773-43-0123

薬剤師確保奨学金のてびき



Ayabe City Hospital

綾 部 市 立 病 院

綾部市立病院薬剤師確保奨学金制度について

薬剤師確保奨学金制度とは、あなたが現在学んでおられる大学を卒業した後、綾部市立病院で薬剤師として仕事をしたいと考えている方で、経済的理由により修学困難な方に、勉学を続けるのに必要なお金をお貸しする制度です。

奨学金制度の概要

貸与の条件

薬学を履修する大学を卒業後、1年以内に薬剤師の免許を取得し、直ちに綾部市立病院で、薬剤師の業務に従事しようとする意志を有すると認められる者

※対象の学生は、薬学を履修する5年生及び6年生の学生

貸与月額

薬剤師 月額 62,000円以内

返還免除の条件

大学を卒業後1年以内に薬剤師の免許を取得し、直ちに綾部市立病院に就職し、貸与を受けた期間以上従事したとき。

Q 借いたお金は、卒業後お返しするのですか？

A 奨学金は皆さんが勉学されている間、一時的にお貸しするもので、原則的に返していただくものです。しかし、卒業後、1年以内に薬剤師の免許をとり、直ちに綾部市立病院に就職し、貸与を受けた期間と同一期間仕事をした場合には、返さなくてもよいことになっています。(ただし貸与期間が12か月に満たない場合は1年とします)

Q どのような時に返さなければならないのですか？

A 次のような場合は、返還が必要になります。

- 大学を退学したとき。
- 大学を卒業した日から1年以内に薬剤師の免許を取ることが出来なかったとき。
- 綾部市立病院への就職を希望しなくなったとき。
- 仕事をした期間が貸与を受けた期間未満のとき。
- 綾部市立病院の職員採用試験に合格しなかったとき。

Q もし休学(留年)したらどうなるのですか？

A 原則、奨学金の貸与は廃止します。ただし、正当な理由があり、復学する意志が認められる方(留年の場合は進級した方)については、休学(留年)期間中は貸与を一時停止しますが、復学(進級)後に引き続き貸与条件を満たしている場合は、貸与を再開することができます。(ただし、同一学年での貸与金額は休学前後で合わせて最大12か月とします)

Q 返す時期を延ばすことはできますか？

A 次の場合は、その事項が続いている間、返還を猶予することが出来ます

- 卒業後1年以内に免許を取って、綾部市立病院で仕事をしているとき。

用語の説明

貸 与 …… お金を貸すこと。
返 還 …… お金を返すこと。
返還免除 …… 借りたお金を返さなくてもよいこと。
返還猶予 …… 借りたお金の返す時期を延ばすこと。
従 事 …… 仕事にたずさわること。
奨 学 生 …… 奨学金の貸与を受ける学生

1. 貸 与

- ◆ **貸与の申請** 奨学金を借りたい方は、連帯保証人1名を立てて「奨学生願書（様式第1号）」「在学証明書」「成績証明書（前学年のもの）」が必要です。
- ◆ **貸与の決定** 綾部市立病院では提出された申請書の内容を審査し、面接後に貸与の決定をします。
貸与決定の通知を受けた日から20日以内に『誓約書（様式第3号）』及び『奨学金振込依頼書（様式第4号）』を提出してください。
- ◆ **貸与の方法** 7月、11月、3月の年3期に分け、その月分までの奨学金を指定の口座に振込みます。
(ただし、事情により支払い月を変更することがあります。)

Q 借りたいけれど、誰でも申請できるのですか？

A 勉学を続けるのに必要なお金をお貸しして、安心して薬剤師への道を歩んでいただくために設けている制度です。卒業後、綾部市立病院において薬剤師の業務に従事するお気持ちのある方は申請することが出来ます。

しかし、綾部市立病院への従事や必要年数従事しなかったら返還していただくものですので、制度の趣旨を充分理解した上で、申請してください。わからないことは、市立病院管理課に問い合わせてください。

Q 連帯保証人は誰でもいいのですか？

A 連帯保証人は、できるだけ父か母としてください。

2. 在学中の届出

次の事項が生じた場合は届け出てください。（事実発生から15日以内）

事 項	提出書類
氏名、住所を変更したとき	・ 住所、氏名変更届
退学したとき	・ 奨学金貸与辞退届 ・ 奨学金返還計画書
貸与を辞退するとき	・ 奨学金貸与辞退届

3. 返 還

次の事項が生じた場合、奨学金の全額を返さなければなりません。その際は、返還計画書を提出してください。（事実発生から15日以内）

事項	提出書類
休学、退学等で貸与決定が取り消されたとき	・ 奨学金返還計画書
薬剤師の免許を取得した後、直ちに綾部市立病院で仕事をしなかったとき	
綾部市立病院の職員採用試験に合格しなかったとき	

- * 返還は一括返還が原則ですが、貸与期間と同一の期間内であれば分割して返還することもできます。
- * 返還については無利息です。ただし正当な理由がなくて奨学金を返還しなかった場合は遅滞利息を支払わなければなりません。

提出・問合せ先は

綾部市立病院・管理課

住 所 〒623-0011

綾部市青野町大塚 20 番地の 1

T E L (0773) 4 3 - 0 1 2 3 (代)